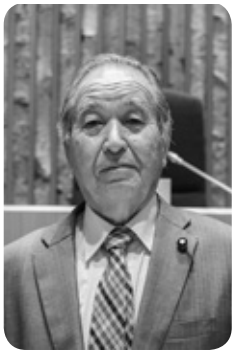

藤原　孟 議員
（無会派）

問 2024年、国はスマート農業技術活用促進法を制定。農業者の環境の変化に対応して生産性の向上を図るため「スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（生産方式革新実施計画）」と「スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画（開発供給実施計画）」の2つの認定制度を設けた。

町に以下の点について伺う。

⑴スマート農業のさらなる普及と推進上の課題について。

⑵個別の農家まで普及されるためスマート農業機器自作（DIY）の支援について。

町長 ⑴スマート農業は、農作業の省力化や労働負担の軽減、生産効率や品質の向上を図るうえで必要な技術として普及が進んでおり、本町においても「北海道スマート農業推進方針」に基づき、「幕別町農業・農村振興計画2018後期見直し2023～2027」において基本方針に位置付けている。国の補助金等を活用したGPSガイダンスや自動操舵システム等のスマート農業機械が令和6年度末までに521台、農協組合員戸数464戸のうち5割を超える237戸で導入されている状況にある。

しかしながら、国の補助金の多くは農業者団体や法人等が要件となっていることが多く、既に経営の大規模化に取り組んでいる十勝の農業者にとっては目標達成のハードルが高い場合がある。

また、スマート農業に必要な農業機械は高価であり、初期投資にかかる費用が負担となることや、高齢化が進む農業では先端技術に慣れることが難しく、導入後に十分活用できない不安がある点も課題である。さらに、異なる農機具メーカー間の規格の違いから機械の互換性が乏しく、メーカーやシステムの垣根を超えた連携の仕組みづくり等の課題もあると認識している。

問 スマート農業機器自作（DIY）への支援について

答 機運の高まりや動向を注視しつつ、国や町の制度を活用した支援を引き続き行っていく

⑵スマート農業機器の自作（DIY）については、情報通信機器等に精通した農業者等を中心に、ビニールハウス内の温度センサーを設置したモニタリングシステムや自動開閉装置等の取組が進められている。このような取組を支援するためには、技術的、経済的、社会的な側面からの総合的な支援が必要である。

技術的な支援として、農業者がスマート農業機器の自作に取り組むきっかけとなるプログラミングやセンサー設計、通信技術等の学習機会の提供や、地域の工業高校、大学、企業等と連携した機器製作のサポートが考えられる。

経済的な支援には、開発費に対する補助金や低金利融資の提供が必要である。

社会的な支援としては、知識や技術を共有するネットワークの構築や、技術に詳しい農業者が他の農業者をサポートする体制の構築等が考えられる。

国の経済的支援としては、中小企業庁の「ものづくり補助金」があり、小規模事業者等を対象に機械装置やシステム構築費、原材料費等の補助率を3分の2とする補助金が創設されている。

また、町では「幕別町農業ゆとりみらい総合資金」として、農作業の省力化・効率化を目的にICT機器導入費用に対して事業費の90%以内、最大500万円を無利子で貸付けえお行う「ICT技術活用機械導入資金」を設けている。町内においてスマート農業機器の自作が進んでいる状況については、「ゆとりみらい21推進協議会」において議論の経過がなく、農業者の認識や意向を確認する必要がある。今後、この取組に対する機運の高まりや動向を注視しながら、引き続き国や町の制度を活用した支援を行っていく。